

第2期 富山県教育大綱の概要

策定の趣旨

この富山県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3第1項の規定に基づき、富山県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。また、「富山県教育振興基本計画」は、この大綱の内容に即したものとします。

対象期間

令和3(2021)年度 から 令和7(2025)年度まで 【5年間】

基本理念

ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成
－ 真の人間力を育む教育の推進 －

3つの横断的な取組み

- 技術革新やグローバル化など社会の変化に対応できるよう「課題解決型の教育」の展開
- 社会全体のDX加速に応じた教育環境のデジタル化による「ICT教育」の推進
- 地域社会とつながる、教え合い学び合う協働的な学び「チーム富山教育」の実現

技術革新やグローバル化など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、解決策を生み出す資質・能力が強く求められています。

このため、これからの本県の教育においては、こうした社会の変化に対応できる「課題解決型の教育」の展開や社会全体のDX加速に応じた「ICT教育」の推進、地域社会と連携した「チーム富山教育」の実現を目指して、次世代を担う子どもたちが社会に出て活躍できる力を育める最高の環境を与え続けていくことが必要です。

9つの基本方針

3つの横断的な取組み



9つの基本方針

- 1 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援
- 2 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
- 3 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
- 4 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実
- 5 生涯を通じた学びの推進
- 6 ふるさとを学び楽しむ環境づくり
- 7 次世代を担う子どもの文化活動の推進
- 8 スポーツに親しむ環境づくりの推進
- 9 教育を通じた「ふるさと富山」の創生

3つの横断的な取組み

<10の重要テーマ>

- プロジェクト学習(PBL)の推進
- ICTを活用した教育の推進
- キャリア教育の推進
- 働き方改革の推進
- 不登校児童生徒の教育機会の確保
- 少人数教育の推進
- 幼児教育、特別支援教育の充実
- 高等学校の特色化・魅力化
- 外国人児童生徒教育の推進
- データサイエンス教育の推進